

令和3年度第2回男女共同参画審議会 会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和3年12月20日（月）
午前10時58分 開会
午後0時05分 閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所4階 大会議室 |

2 出席委員の氏名（8名）

会 長	安恒 万記
副 会 長	松下 俊彦
委 員	的野 佑妃子
委 員	本郷 須美子
委 員	安恒 幸博
委 員	副島 紀身
委 員	渡邊 隆子
委 員	坂田 道志

3 欠席委員の氏名（1名）

委 員	井手 幸治
-----	-------

4 委員を除き会議に出席した者の職・氏名

市民生活部長	中島 康秀
人権政策課長	河野 貴之
男女共同参画推進係	西田 和子
〃	小山 まき子

5 傍聴人

1名

審議会会議次第

1. 開会

2. 議題

(1) 「太宰府市男女共同参画に関する市民意識調査」中間報告について

(2) 太宰府市男女共同参画に関する事業所アンケートについて

(3) 今後の男女共同参画推進事業について

3. 報告

(1) 令和3年度男女共同参画市民フォーラムについて

4. その他

5. 閉会

[審議会]

○事務局

それでは、令和3年度第2回太宰府市男女共同参画審議会に移ります。

なお、本日は井手幸治委員から欠席のご連絡がありましたので、ご報告いたします。

「太宰府市男女共同参画審議会規則第6条」の規定により、会議の議長は「会長」となっておりますので、会長、よろしくお願いいたします。

○会長

議事が円滑に進みますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、さっそく会議次第の2、議題に入らせていただきます。

本日の議題は、会議次第のとおり議題が3件と、報告、その他になります。審議会の終了予定時間は12時00分を目処としたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議題1について事務局から説明をお願いします。

議題1 「太宰府市男女共同参画に関する市民意識調査」中間報告について

○事務局

議事に入ります前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

資料は事前に郵送でお配りしておりました「会議次第」、資料右上に資料番号をふっておりますが、「資料1」から「資料3」までになります。

本日は、議題1から3について事務局からご報告するとともに、委員の皆様にご意見等を頂戴したいと考えております。

それでは、議題1について説明いたします。資料1となります。8月の第1回審議会においてお諮りした、令和4年度末に予定をしております第3次男女共同参画プランの策定に向けて、基礎資料とするための市民意識調査の報告でございます。この報告書について主だった箇所を説明します。

まずは、アンケートの回収状況でございます。報告書の5ページをお開きください。市内にお住まいの18歳以上の男女各1,000人、合計2,000人を無作為に選び、8月23日より調査票を郵送いたしましたところ、962人から回答があり、回収率は48.2%でした。

次に、16ページをお開きください。問3、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「同感する」と「ある程度同感する」と答えた人は37.6%で、平成24年度の前回調査と比べて15.5ポイント低下しておりますが、まだ3分の1程度の割合でそのような意識をお持ちの方がいらっしゃいます。

次に、27ページをお開きください。問6、「これからの社会で、男女共同参画を進めていくためには、あなたは、学校教育の場でどのようなことに力を入れたらよいと思いますか」について説明します。一番上の項目「男女がお互いを尊重する意識を育てる授業を行う」、上から2項目の「生活指導や進路指導において、性別にかかわらず能力を生かせるよう配慮をする」などが、前回調査と比べて大きく上昇しています。一方で、上から3項目の「教職員に対する男女共同参画に関する研修を行う」は、前回調査と比べて大きく減少しています。このことから教職員は男女共同参画について意識は高いので、今後子ども達に対して指導や配慮を行うという意識に変わってきています。

次に、50 ページをお開きください。問 16、「女性の社会進出は進みつつありますが、町内会や自治会の長などの役職は、まだ女性が少ないのが現状です。このように少ない理由は何だと思いますか。あなたのお考えに近いものをお選びください」について説明します。これについては、一番上の項目「男性中心に組織が運営されているから」は、前回調査と比べて 10 ポイント近く上昇しています。これに対して、下から 3 項目の「地域の様々な意見を理解し、組織をまとめていくことは、女性より男性の方が向いているから」は、前回と比べて、約半分に減少しています。

次に、70 ページをお開きください。問 22、「あなたは、男女共同参画に関する法律や単語、太宰府市が進める施策等について、どの程度知っていますか」について、今回から新たに加えられた項目である、一番下⑮の項目「パートナーシップ制度」については、男性・女性とも全体の約半数が、何らかの知識があるという回答でした。

最後に、73 ページをお開きください。問 23、「あなたは、太宰府市で男女共同参画をより一層進めるために、市に対して特にどのような施策を望みますか」について説明します。上から 6 項目の「女性の就業や再就職を支援するための訓練や講座を実施する」及び、下から 3 項目の「各種相談窓口を充実させる」については、前回調査から上昇しています。また、下から 7 項目の「保育所・学童、介護施設の整備、育児休業・介護休業制度の普及など、男女が共に働き続けられるための条件整備を進める」については、前回調査からはポイントは減少していますが、一番多い意見となっております。

今回の調査結果を踏まえて次期プランの策定を進めて参りたいと思います。

以上で、説明を終わります。

○会長

議題 1 について、説明が終わりました。

ご質問、ご意見はございませんか。

○審議会委員

回収率が 48.1%と記載してありますが、大体このような数字でしょうか。

○事務局

市の他の調査でも半分回収されれば良い方だと思いますので、それに近い数値であると考えております。本当はもっと多くの方のご意見を伺わなければならないところですので、実施方法についても今後検討していかなければならないと思っております。

○副会長

7 ページの「配偶者（パートナー）がいる」の「共働きである・ない」の設問は、現状を聞いているのですか。70 歳以上で共働きの世帯は多くはないと思うのですが、自分が働いていた時点でのことを指しているのか、聞かれた方がどのように捉えられたのかが気になりました。現状を聞いているのか、問いかけがわかりづらいのではないかと思います。

○事務局

設問が現在のことなのか過去のことなのかわかりづらい面があるというご意見を参考に、今後検討させていただきます。

○事務局

基本的に我々が調査しているのは、現時点ではどうなのかということを知りたいためにアン

ケートを実施しておりますが、明確にわかるようにというのは委員からご指摘いただいたとおりですので、一言言葉を付け加える必要があると思っております。

○審議会委員

6 ページの基本属性ですが、回答者の年齢構成比は太宰府市の在住者の年齢構成と比べて特徴とありますか。

○事務局

現在の人口統計との比較分析をしまして、あらためて報告いたします。

○事務局

基本的にはこのような年齢構成だろうと思います。

高齢化率が高くなっていますので、60 代や 70 歳以上が多くなるのは、太宰府市全体の人口分布と比べてもそれ程違いはないと思います。

○審議会委員

無作為で選んでいるということなので、対象者の年齢構成は考慮しないで選んでいるということですか。

○事務局

年齢は均等に抽出しております。提出された方の年齢構成がこのような結果になっております。

○事務局

こういった年代の方に回答いただけるかによって、若干違いは出てくるのではないかと思います。

○会長

例えば意識の高い人が回答する可能性が高いわけで、性別で言うと女性の割合が高いということは、母集団が女性の方が多かったのであれば、女性の方が男女共同参画について意識が高い、」答えた人が多いという分析ができると思います。年齢等についてもここから先施策にどう反映させていくか、もともとの意識の高さに着目するといくことはとても重要だと思います。

○審議会委員

5 ページの調査概要ですが、この調査票が送られてきて郵送で回答する方法だと思いますが、今すぐということではないですが、インターネットで回答する方法をとれば、大変だと思いますが併用されるとサンプル数が上がってくるのではないかと思います。今後の課題になると思いますが。

○事務局

国勢調査などもインターネットと併用になっておりますので、いただいたご意見を基に検討させていただきます。

○事務局

これから先はそうのように変わっていかないといけないと思っております。

○会長

紙も残さないとおいて行かれる人も出てきますので。

○審議会委員

もう一点、25 ページに 3 つグラフがありますが、すべて全く同じグラフになっています。1

つ目のグラフは正しいのですが、2番目と3番目は説明文に対しグラフは1番目のままになっています。

○事務局

最初のグラフと同じものを併記しておりました。申し訳ございません、修正をいたします。

○事務局

今回お配りしました資料は中間報告で、内容チェックも完了しておりませんでした。最終的には2月下旬に考察も加えて報告書を作成する予定にしております。最終的な報告書が出来上がりましたら、皆様にあらためて送付させていただきます。ホームページにもアップする予定です。今委員さんからご指摘がございましたように、何かお気づきの点がありましたら、よろしければ事務局にご連絡いただければ助かります。今から内容を精査し最終的な報告書を作成いたします。今ご指摘いただいた箇所は事務局も気づいておりませんでした。申し訳ございません。修正をいたします。

○会長

今お伝えの方がよろしいですか。

○事務局

年が明けた1月でも構いません。お気づきの点がございましたらご連絡いただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

○会長

他にございませんか。中間報告ということですので、お気づきの点がございましたらメール等でご意見をいただくということで。今言っておきたいことなどがおありでしたらお願いします。

○審議会委員

16 ページの問3、『男は仕事、女は家庭』という考え方にどの程度同感しますか』という問いの結果に、個人的には結構衝撃を受けました。1つは女性サイドでもその考えに同感する方が多いということと、2つ目は全体的なバランスとしては中間的な考えが多いのですが、依然として両極の考えがあるということに驚きました。特徴が良く出ていて、下の表をみると特に男性は世代で割合が変化しているのが良く分かります。今後施策等を考えるにあたって、男女もそうですが、年代別にどういうことをやるべきか、ということもかなり変わってくるのかなと思いました。40代以下では男性でも半々、20代だと同感しない方が多い、70歳以上を見るとある程度同感するが40%以上ありますので、かなり面白いデータでこれを念頭に施策を考えていくべきではないかと思いました。

○会長

若い男性から力強いご意見をいただいたような気がします。年代別の違いは大きいと実感するところです。10年経過してこのように変わっているのも、その次の10年で更にかわるのだろうかという希望が持てる結果でもあると思います。若い男性では全く逆転しているということで、どこにターゲットを置くかということで、更に次世代の子ども達への男女共同参画に対する無意識な刷り込みをどうじんわりと広げていくかが、さらに重要になるのではないのでしょうか。上の世代も重要ですが、その次の世代は重要です。ご意見ありがとうございました。

○事務局

委員からご意見いただきました年代別の意識の変化をどう施策に活かすか、貴重なご意見として検討させていただきます。16 ページの「属性別特徴」につきましては、グラフにして年代別に細分化できないか検討させていただきたいと思います。

○副会長

例えば 17 ページを見ると下の枠が小さく見にくいので、もう少し大きくなりませんか。

○事務局

できると思います。

○会長

もう一度この結果をゆっくりとご覧になって、ご意見については事務局にご連絡いただくということで、次に移らせていただきます。

太宰府市男女共同参画に関する事業所アンケートについてご説明をお願いします。

議題 2 太宰府市男女共同参画に関する事業所アンケートについて

○事務局

資料 2 でございます。こちらのアンケートにつきましては 2 年に 1 回実施しております。

目的といたしましては、雇用の分野における男女の均等な機会や待遇を図るとともに、仕事と家庭を両立できる就労条件や環境の整備を進めるため、アンケートを実施しまして男女共同参画推進状況を把握するとともに、その結果に基づき、雇用分野における男女共同参画の取組を図ることが目的です。

調査期間は令和 3 年 12 月中旬から令和 4 年 1 月末日までです。調査対象は、令和 4 年、5 年度の太宰府市指名競争入札もしくは一般入札の参加資格審査申請を行った、太宰府市内に営業所等のある事業所でございます。対象部門は建設工事部門、測量・建設コンサルタント部門、物品・役務提供部門の各部門です。調査方法は、入札参加資格審査申請関連書類として調査様式をホームページに掲載し、提出を依頼します。

活用としましては、取りまとめ・分析のうえ、報告書を作成し、回答事業所へ報告書を送付するとともに、雇用分野における啓発と各種制度の周知を図るとともに、市主催事業所セミナーのテーマ選定時においてアンケート結果を参照するなど、当市の雇用分野における男女共同参画推進の取組に反映いたします。回答の内容によって入札参加資格の利益・不利益になるようなことは一切ございません。

内容につきましては、資料 2 ページ、問 1、「従業員の男女別雇用状況について」、問 2、「仕事と育児・介護との両立」に関する取り組みについて、問 3、「ワーク・ライフ・バランスに関する取り組みについて」、問 4、「女性の活躍推進に関する取り組みについて」、問 5、「セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントの防止について」、問 6 は新たに加えた「パートナーシップ制度について」、最後に「企業・事業所向けのセミナーについて」でございます。

○会長

議題 2 について説明が終わりました。ご質問・ご意見はございませんか。

○審議会委員

太宰府市内に本社・支社・営業所のある事業者と記載されてありますが、対象業者はどれ位の件数ですか。

○事務局

入札参加資格審査担当部署に確認しておきます。

○審議会委員

対象が大きな企業なのか中小企業なのか、こういった所にアンケートを出して結果がどうなっているのかわからないと、アンケートの結果だけを鵜呑みにするとアンケートの意味がないのではないかと思います。入札参加者資格対象者で本社・支社・営業所が市内にある企業の業種、どのような業種の方々にアンケートを取ったかが見えてこない、アンケートの内容を読んでもそれが活用できるかなと思います。

実際に子育てしながらパートやアルバイトをしてある方は、遠方での勤務は難しいと思いますので地元の小規模な事業所でお仕事をされてあると思います。アンケートの結果と実際に就職される方の希望に合うのかなと疑問に感じます。

○事務局

2年に1回アンケート調査をしております、調査結果報告書を翌年出しておりますが、2年前の報告書ではアンケートを提出いただいた事業所について、規模や正規、非正規などについてお答えをいただいています。入札参加資格審査の申請をされた事業所については把握ができておりませんので確認します。

○審議会委員

入札参加資格を持っている事業所を対象としている理由は何かありますか。

○事務局

市の工事や事業に関する入札資格を申し込まれていますので、太宰府市の男女共同参画推進条例に基づき施策を推進しておりますので、意識づけあるいは意識の変革をしていただけるよう啓発を行っています。

○審議会委員

入札参加資格の事業者は業種的に偏りがあると思います。建設、測量、コンサルなどになりますが、そもそも男性が多い職場で年齢も上がってきていると聞いていますので、偏りが出ているのではないかと思います。例えば参道のお店はここには入ってこないですし、太宰府市の産業全体でみると医療関係で働いている方や教育機関で働いている方も多いですが、そこも入ってこないと考え、太宰府市の事業所の全体像と少し離れる部分はあるのかなと思いました。

○事務局

確かに入札参加となると、建設、技術系でもともと男性が多い事業所となりますので、太宰府市の主幹産業であります観光や教育等の事業所の意識は反映されていないということもございます。商工会などとも連携しながら太宰府市独自のアンケートの内容についてはご意見をいただいたことを参考に検討させていただきます。第3次プランの策定に向けて検討の余地があると思います。

○審議会委員

入札は業種が偏ってきます。スーパーマーケットや福祉施設で働いていらっしゃる方も多いため、そのようなところも含めて太宰府市の状況がわかると素晴らしいのではないかと思います。

○事務局

なるべく多くの事業所にアンケートが実施できるよう検討してまいります。

○審議会委員

男女共同参画の啓発のためにこのアンケートを行うということですが、今後例えば入札参加資格の評価の一つとして、男女共同参画がどのくらい進んでいるかを評価ポイントに加えるなどのお考えはありますか。

○事務局

資格審査の担当課と、いただいたご意見を参考に協議したいと思います。

○会長

今回のアンケートの対象が太宰府市内に営業所のあるところに限られていますが、市外の事業者からの入札参加資格申請もありますので、そこのバランスも必要になります。市内の事業所のみが対象となる評価ポイント制は難しいのではないのでしょうか。意識の啓発ということであれば、太宰府市で仕事をしていただくのであれば、市内の企業だけでなく参加される企業すべてを対象にアンケートを取って、大手の企業は男女共同参画の施策がどんどん進んでいるところもありますので、大企業と比較するというのも酷なところもありますが、このような企業もあるということを見せるために、指名入札さらには太宰府市内といく範囲を狭めていくのではなく、広く事業者アンケートをされるほうが良いのではないかと思います。一点と、太宰府市の底上げを考えるのであれば、先ほどご指摘がありましたけれども業種が偏りますので、そこにこだわらずに、データの集め方が難しいのかもしれませんが、私の大学でもアンケートを取っていただきたいと個人的には思います。ご検討ください。

○事務局

市外の入札参加資格事業者および教育、観光、福祉などの事業者にもアンケートが実施できないか検討してまいります。

○副会長

太宰府市役所内の管理職の割合など、もちろん中心になって進めてあると思いますが、実態を知りたいと思います。

○事務局

管理職は圧倒的に男性が多いです。職員の年令によって男女の構成比が全然違う状態です。最近採用の職員は女性の方の成績が優秀で、女性の方が多くなっている現状ですので、これから徐々に変わっていくのではないかと思います。

○副会長

市役所内の意識の啓発、他の自治体と比較してどうなのかというのも一つの目安にはなるのかなと思います。市役所職員へのアンケートも取ったら良いのではないかと思います。

○事務局

市職員を対象に男女共同参画研修、これまではグループワーク形式の研修を行ってまいりました。昨年度はコロナの影響でグループワーク形式の研修ができませんでしたので、オンライン研修となりました。今委員からご意見がありました市職員に対する男女共同参画の啓発ということで、現在の状況でもできる研修を実施していきたいと考えております。

職員アンケートを実施する場合には、総務課と人権政策課で協力していくことになると思います。

ます。

○審議会委員

ずっと以前から女性の管理職が少ないと歴代の市長にお話ししたことがあります。その時に必ず言われるのが、女性自身が子育てや介護などで途中退職される方がいらっしゃるのでは対象者がいなくなる。最近は若い女性職員は多いのでこれからは変わっていきますと言われてきました。女性を管理職にと言われていますが、現在女性部長は一人ですよね。なかなか増えない現実があります。しかし市民自体もこのような機会を訴えていかないといけないと思います。

○事務局

部長、課長、管理職ではないですが係長のレベルになるとかなり女性が増えました。係長が今後課長になっていくと思いますので、その時点で女性を登用できるかは太宰府市が試されているところだと思います。

○審議会委員

以前からそのような話が出ているということですが、推進している太宰府市役所の中で旗を振り自分たちはこうしますよと言っていかないと、市民にばかり研修や呼びかけをしても誰もついてこないですね。市役所の中で目標を掲げて、例えば今年は一人女性の管理職を増やしますとか、そういった目に見える目標を掲げないと、いつまでも、話をしている、研修をしているが続いて、実行していないということです。そういった「最低これをクリアしよう」と何か目的をもっていかないと全然前に進まないと思います。ただ「男性ではなく女性が良い」ということではなく、男女共同参画推進法があるのでそれに向かって、今年は一人管理職を出そうとか、何か目標がないと旗を振っても誰もついてこないということになるのではないかと思います。

○事務局

確かにおっしゃる通りです。

○会長

男性は目に見えない育成システムが組織の中で働いていて、リーダーになっていく人にはそれなりの教育が目に見えない形で行われているのに対し、女性はそういうのがない中で育成システムの中に乗り切れずに、自分が100%の力がないと管理職にはなれないと思っているので、なかなか手もあげない。そういう指摘をされている本もあります。目に見えない育成システムを是非女性にも広げていただいて、施策をとっていただくと違ってくるのかなと思います。

○事務局

最近部長会議の中でも話が出ていますが、過去女性の職員に対しては例えば庶務的な仕事は女性にお願いすることが多く行われていましたが、今はそのようなことはなく仕事自体は全体のバランスをみながら割り振っている、そこは大きく変わっているところだと思います。女性の方はどうしても結婚、出産等で休まなければいけない、本当は男性が休んでも良いのですけれども、休まれる方が多いことで、復帰した時のプログラム、どのようにサポートしていけば良いのかをきっちりと行い、責任ある仕事も男女を問わず任せていかないと結局は最後の管理職になるところで、男性ばかり責任ある仕事を任せていると男性が管理職になるということになります。今発言のあった目に見えないサポートシステムだと思いますが、そこを変えていかないといけないという話は最近したばかりです。

○事務局

具体的な数字で申しますと、進捗状況の中で令和2年度に採用試験を受けた男性は400人、女性260人に対し、採用は男性8人女性12人。令和元年度も同じような傾向でした。ですが女性の管理職は47人中6人という現状です。委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして人事担当とも協議してまいりたいと思います。

○会長

他にご意見等ありませんか。

それでは議題3、今後の男女共同参画推進事業について、ご説明をお願いします。

議題3 今後の男女共同参画推進事業について

○事務局

資料3をご覧ください。令和4年1月19日水曜日の10時から、男女共同参画推進センタールミナスにおいて女性のための再就職セミナーを開催します。講演は「自分らしく働くために！一緒に準備を始めましょう」講師に神吉登志子さんを招いて、結婚や出産などで仕事から長く離れていた女性の再就職を応援するという事で、ハローワークとの共催です。

1月22日土曜日10時から男女共同参画推進センタールミナス主催のセミナー、今年度3回目ですが、「LGBTの存在をもっと身近に」ということで、NPO法人カラフルチェンジラボの荒巻明楽さんにご講演をいただきます。

2月もしくは3月に自治協議会役員会で10分プレゼンテーションを行います。実施地区については今後協議いたします。

3月1日から19日まで、ルミナス感謝Weeksということで、毎年この時期にイベントを行っておりますが、今年はコロナの影響でイベントが実施できませんでした。来年は今のところこのように予定をしております。3月6日の日曜日に別途チラシもお配りしておりますが、NPO法人博多ウィメンズカウンセリングの本田玲子さんによる講演「みんなでジェンダーを考える」と、「みんなちがってみんないい」というテーマで朗読ルミナスの会の朗読会を予定しております。落ち着いた状況で是非実施したいと思っております。

○会長

ご質問等ございますか。

○審議会委員

3月6日の講演はリモートでされないのですか。

○事務局

ルミナスの会場での講演のみで計画しております。

○審議会委員

ルミナスは駐車場が無いので、なかなか行きづらいです。

○事務局

登録団体さん等にも市役所駐車場のご利用をお願いしていますが、以前からの課題です。

○審議会委員

若い世代からリモートの方が良いという意見が出ていますので、できるところから始めていただきたいと思います。

○事務局

ご意見はルミナスにも伝えます。

○会長

議題につきましては、これで終わります。